

薬第1789号
令和3年3月8日

各薬局開設者 様

島根県健康福祉部薬事衛生課長
(公 印 省 略)

薬局等における感染拡大防止等支援事業における
事業実績報告書の提出について

平素から本県の薬務行政の推進につきましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業につきまして、令和2年7月22日付け薬第672号にて通知したところですが、概算申請をされた薬局につきましては、下記提出期限までに事業実績報告書を提出してください。

なお、既に提出済みの薬局及び精算交付申請をされた薬局につきましては、提出は不要です。

記

- 1 提出期限：令和3年4月5日（月）まで
- 2 提出書類：①様式第3号（第7条関係）
②様式第3号 別紙
③支出額、収入額を確認できる証拠書類（領収書、契約書の写し等）
- 3 記載方法：下記ホームページの「実績報告書の記載例」をご参照下さい。

【島根県ホームページ掲載先】

トップ > 医療・福祉 > 薬事・衛生・感染症 > 薬事 > 薬事 > 新型コロナ緊急包括支援交付金について（薬局分）

- https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/yakuji/yakuji_info/koronashienkin.html

島根県健康福祉部薬事衛生課
薬事・営業指導グループ 担当 池田
TEL:0852-22-5259